

第6部 障害者計画に向けた課題

障害福祉計画は、「障害者計画」の一部でもあります。本計画を効果あらしめるためにも、その基本となる「府中市障害者計画」（平成21年度から実施予定）の策定においては、特に次のことに配慮して検討してください。

1 一般施策への移行—全ての部門での検討

障害のある人へのサービスのほとんどが、障害者福祉施策として提供されているのが現状ですが、重い障害のある人々が地域で普通の生活をするためには、福祉分野での別の扱いを受けるのではなく、普通の市民サービスの中で適切な配慮がなされることが重要です。

そのためには、市のすべて部門の施策においても、障害のある人への必要な配慮がなされているか点検することが必要です。その上で一般のサービスに統合・移行すべき施策を検討してください。

2 市内の環境の総点検の実施・バリアフリー化年次計画の策定

徹底したまちのバリアフリー化が重要です。市内の環境を総点検し、バリアフリー化の目標を定め年次計画の策定を検討してください。

3 雇用施策にかかる市独自の推進策の検討

雇用施策については、国及び都が実施しているところですが、市においても推進策に取り組むことが重要です。職員の採用時における障害者枠の設定や、障害者を雇用する事業者に対する奨励や助成、法定雇用率の達成を事業者の入札等における参加資格とすることなど、市独自の雇用・就業推進策を検討してください。

4 早期発見・早期療育システムの構築

障害の診断前であっても、育ちに困難のある子どもとその家族への支援することは、障害の原因予防にもつながり重要です。そのための、保健センター、保育所、幼稚園、学校、児童デイサービス、児童相談所、子育て支援センターなどの各関係機関の効果的な連携と、幼児期からのライフステージを見通した一貫した支援体制構築の検討をしてください。

5 障害者計画の推進機関の設置

計画の策定には、当事者の主体的な参加が必須ですが、計画の推進についても、実施状況をチェックするための当事者の参加する機関を設置することが必要です。障害福祉計画の推進機関を包含した推進体制を検討してください。

6 財源確保の方策にかかる検討

障害のある人の地域生活を守るためには、今後のさらなる財源確保が重要な課題です。そのあり方について、市民への提案を検討してください。